

日本政策金融公庫 経営改善貸付制度

マル経融資

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

融資対象者	※次のすべての条件を満たしていることが必要 ① 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業5人以下) ② 最近1年以上伊根町で事業を営んでいる事業所 ③ 原則6ヶ月以上商工会の経営指導を受けている事業所 ④ 所得税・法人税・事業税・町府民税のすべてを完納している事業所 ⑤ 商工業者で日本政策金融公庫国民生活事業の非対象業種でない事業所	
	資金用途	設備資金 運転資金
融資限度額	2,000万円 ※融資限度額2,000万円の取扱いは平成27年3月31日の日本政策金融公庫受付分までとなります	
保証人・担保	無担保・無保証人	
ご返済期間 <small>※元金均等返済</small>	10年以内 <small>(据置期間:2年以内)</small>	7年以内 <small>(据置期間:1年以内)</small>
	年 利 率 1.15% (平成27年12月9日現在)	

日本政策金融公庫 http://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen_m.html

商工会等連携経営改革支援 中小企業応援隊サポート制度

京都府では、府内中小企業の経営安定・発展のために、商工会等・地域ビジネスサポートセンターと連携して、継続的に経営支援を受けていただける制度を実施しています。

対 象 者	<p>商工会等・地域ビジネスサポートセンターの経営支援を継続的に受ける意欲のある府内の中小企業者</p> <p>■融資申込み前の経営支援(事前支援)と融資実行後の経営支援(3年間、6ヶ月(又は1年)ごとの事後支援)を受けて頂く必要があります。</p> <p>■上記の経営支援を受けている方が、京都府・京都市中小企業融資制度を利用する場合、保証料が引下げられます。</p> <p>■経営支援を受けている方であっても、融資の申込みにあたり、金融機関及び保証協会の審査があり、ご希望に添えない場合があります。</p> <p>■融資実行後の経営支援を受けていない場合は、以後、原則として、本制度による保証料率の引下げは受けられません。</p>
申 込 機 関	伊根町商工会
保証料率引下対象融資	京都府・京都市中小企業融資制度 (中小企業再生支援融資を除く)
保証料率引下げ率	<p>小規模企業おうえん融資(ベース枠)：0.2%の引下げ</p> <p>その他の融資制度：0.1%の引下げ※</p> <p>※保証料率は中小企業者の財務内容及び融資制度により異なります。</p>

京都府HP <http://www.pref.kyoto.jp/kinyu/documents/2604ikiiki.pdf>

あなたの経営解決のため応援します エキスパートバンク 専門家派遣事業

商工会議所や商工会などの経営指導を受けている小規模事業者の方が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人でご利用できる制度です。

対象者

従業員が20人(商業又はサービス業は5人)以下の商工業者
※従業員数とは支店・工場等を含む同じ企業に常時勤務する人の数となります。創業を予定する方もこの制度を利用することが可能です。

費用

1指導1テーマ1回のみ
無料(2回目以降有料)



相談事例

- ・商標登録
- ・知的財産権に係る指導
- ・社員教育研修
- ・創業予定者の経営指導
- ・金融対策
- ・経営改善事業計画書作成指導
- ・コストダウンの計画 など

働くには、最低賃金 チェックさんす。

年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、すべての労働者が対象となります。使用者も、労働者も、賃金が最低賃金以上になっているか、必ず確認しましょう。

必ずチェック! **最低賃金** 使用者も、労働者も。

●厚生労働省ホームページアドレス <http://www.mhlw.go.jp/>
●最低賃金に関する特設サイト <http://www.saitoichingin.info/>

最低賃金制度 検索 最低賃金に関するお問い合わせは京都労働局または労働基準監督署へ

京都府最低賃金 厚生労働省

807円

平成27年10月7日から

平成28年度 「きょうと元気な地域づくり応援ファンド支援事業」 申請に向けた専門家派遣事業について

対象者：平成28年度きょうと元気な地域づくり応援ファンド支援事業への申請を予定されている事業者

対応件数：申し込み順に20件まで(1事業者1回)

実施期間：平成27年12月1日(火)～平成28年2月29日(月)
(土・日・祝日を除く9時～17時)

詳しくは、京都産業21ホームページまで

<http://www.ki21.jp/fund/handson/27/index.html>

費用
無料

京都6次産業プロジェクト 戦略事業

京都府産農林水産物の価値向上と流通拡大を目的として、京都府内の農林漁業者と食品関連企業等が連携して行う新商品開発や新市場の開拓を支援する京都6次産業プロジェクト戦略事業を実施します。



	プロジェクト活動 支援事業	食品加工事業者 施設等整備支援事業	産地化条件 整備支援事業
実施主体	食品関連企業と農林漁業者等又はそれらの連携体	食品関連企業等	農林漁業者等
補助対象 経費	<p>実施主体が行う以下の事業に要する賃金、報償費、旅費、需用費、役員費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費及び原材料費の経費</p> <p>(1)プロジェクト検討会の開催</p> <p>(2)新商品やサービスの開発、試作・試行、パッケージデザイン、web構築、成分分析、認証等の取得</p> <p>(3)新商品やサービスの市場開拓、PR活動</p> <p>(4)生産性向上のための新技術等導入</p> <p>(5)その他目的達成のために特に必要と認められるもの</p>	<p>地域の農林漁業者等との契約栽培や地元農林水産物の買い入れなど、府内産農林水産物の流通拡大に寄与する加工施設等の整備等に要する経費</p> <p>(1)農林水産物集出荷貯蔵施設、処理加工場及び加工用機械等</p> <p>(2)その他事業実施に必要な不可欠な施設・機械等の整備で、上記に準じるもの</p>	6次産業化ネットワーク活動交付金実施要綱及び強い農業づくり交付金実施要綱に定める経費
補助率	補助対象経費の3分の1以内 <small>※補助金は千円未満切り捨て</small>	補助対象経費の10分の3以内 <small>※補助金は千円未満切り捨て</small>	補助対象経費の10分の5.4以内。ただし、機械のみの導入の場合は、2分の1以内 <small>※補助金は千円未満切り捨て</small>
補助上限 金額	3箇年度で計2,500千円以内	10,000千円以内(1申請あたり)	

京都府HP <http://www.pref.kyoto.jp/brand/rokujika.html>